

広報

かんまき

2012 1

住民と ともに協働のまちづくり



地域で防災訓練（桜ヶ丘2丁目）

特集

地域で行う防災訓練 桜ヶ丘2丁目自治会.....2

- 町民ひろば.....5
- MOSAIC PLAZA 知る・募る・語る.....6
- 元気講座 ●感染性胃腸炎を防ごう.....8
- 元気ガイド.....9
- 家庭の情報：消費生活相談.....10
通信販売で申し込む前に、返品できるかどうかを確認してから!!
- 図書館通信.....11
- 各種相談.....12

No.478

地域で行う防災訓練

桜ヶ丘2丁目自治会

災害時要援護者避難訓練 楽しみながら地域で

町内の自治会では高齢者から子ども達まで地域の皆さんが自由に参加できる「災害時要援護者避難訓練」を2010年から実施しているところがあります。地域のかたにも楽しみながら災害に備えることができる好評な訓練の詳細をご紹介します。

桜ヶ丘2丁目自治会(椎木固会長)では、いつ襲うかも知れない災害に備え様々な取り組みを行っています。その中、通常の訓練は大人が対象となりますが、子ども達にも災害時の生活知識を身に付けてもらおうと、小学生を対象にした遊びながら防災を学べる「子どもサバイバルキャンプ」を実施してきました。

訓練しながらとても楽しく参加できると好評で、同自治会ではさらにステップアップを図り、となり近所の皆さんがファミリーで楽しく参加できる訓練も出来ないかとも話し合ってきました。その結果、一昨年、内閣府が地域で独自に行われている優れた防災教育を全国的に紹介するために実施する「防災教育チャレンジプラン」への応募がきっかけ(2010年度「防災教育特別賞」を受賞)となり、大人も子どもも参加できる「災害時要援護者避難訓練」に挑戦することになりました。



「子どもサバイバルキャンプ」は広報かんまき424号でもお知らせしましたとおり、地区内の子ども達を対象にし、一泊二日の日程で、ゲームなどを取り入れた防災学習や実際に消火器を使った訓練、リヤカーや担架を使った救出訓練などを行っています。



まずは、そのキャンプにあわせて大人たちも参加できる「災害時要援護者避難訓練」も併せて実施することになりました。

訓練には役場関係者や町内各自治会関係者も参加し、地域の皆さんが本部、安否確認班、救助班などに別れて行いました。

被災後、多数の要援護者が地域内に取り残されていると想定して、まず安否確認班が地域内をくまなく探索することから始まります。

探索中に地域内各地に配置した住民のかたが扮する要援護者に遭遇すると、発見者はトランシーバーで本部に連絡。リヤカーや車椅子・担架などを用意した救護班が現場へ駆けつけます。



被害の状況を確認した後、要援護者を本部まで搬送する手順で実施されました。また、小学校高学年で作る「こども班」も結成して同様の訓練も行われました。

この訓練に参加した子ども達は「救護班が来るのが遅かった」などの反省点を率直にかたり、イベント的な参加ではなく、子ども達の真剣な取り組みがうかがえるなど、地域全体で防災について考える機会となりました。大人達は人間関係を気にかき、問題点を遠慮がちに語るのに対し、子ども達のほうが率直に厳しい指摘をしたそうです。

ご近所さんパワーで 中身の濃い救助活動

第一回目の訓練の後、同自治会では高齢者の一人暮らしや体の不自由なかななどで、災害時には救援を希望するかたを事前に把握していくための調査票を完成させるために、同意・手上げ方式で調査を行いました。

ご近所の手前、プライバシーの問題もあり、実現を危ぶむ声もありましたが、地域に理解を求めて調査をしましたところ好評で、約七十名のかたが援護を希望されていることがわかりました。

それと同時に、逆に地域に何かあったときには援助することができると登録されたかたは二百三十名に登り、地域のかたの救援活動への関心

の高さがうかがわれました。

更に、この調査により医師や看護師、保育士から消防・警察、土木関係者などの専門知識を持つかたを始め、子守りや安否確認などさまざまな分野で地域に貢献できると申し出てこられたかたが多数おられ、日頃の生活では表に出ずに埋もれていた、ご近所パワーの厚さを再確認する結果となりました。

自治会では「予想以上の支援者登録数で驚いています。住民の皆さんの助け合い意識の高さにおどろかされました」と皆さんの調査への協力にホッとされていました。

この調査で高まった地域の防災意識を更に確実なものにするために、避難訓練を「子どもサバイバルキャンプ」から独立させて単独で実施することにしました。



かまどベンチを設置

自治会では災害時の避難場所にも指定され、避難訓練の会場になっていく桜ヶ丘二丁目グラウンドにかまどベンチを設置しました。

この「かまどベンチ」は、滋賀県立彦根工業高校の発案によるもので、レンガ囲いの土台のうえに木製の座板を載せたものでシンプルな構造で、普段はベンチとして使用しますが、災害時には座板部分を鉄筋で作った網と交換することによりかまどに変身します。



ご近所総勢の災害時要援護者避難訓練

11月20日に地区内の公園をメイン会場にして行われた災害時要援護者避難訓練では、実際に災害時には助けを希望する「要援護者」に登録されたかたも参加し、本番さながらに行われました。

地域住民約百三十名が参加した訓練では消火訓練を始め、婦人会による炊きだし、大形工具を使った障害物除去訓練、被災者を搬送する訓練など多彩な内容となりました。

同自治会では「ご近所のかたの顔を見せることが防災です。色々なイベントで顔を合わせて会話を繋げて



いくことが大切です。今後負担にならないようにみんなで楽しく参加できる自主防災活動を行っていきま





高齢者の体力測定を開催

「健康上牧21高齢者グループ」では、11月28日(月)に2000年会館で高齢者を対象にした体力測定を行いました。

参加した六十歳以上のかた、七十二名は、長座体前掘、上体起こし、開眼片足立ち、10m障害物歩行、六分間歩行の体力測定を受け、それぞれの年齢に応じた体力数値と今回の記録とを比べながら、健康の大切さを認識されていました。



高齢者にとって、健康とは自分らしく生き生きとした生活をおくることです。「健康上牧21高齢者グループ」では、その実践活動として今後体力測定を行いますので、皆さんのご参加をお待ちしています。

自治会が町の広報板を修理 服部台自治会



「地域でできることは地域で」を合い言葉に自治会活動に取り組んでいる服部台自治会三浦詔俊(会長)では、このほど町内の老朽化した広報板の修理を行いました。老朽化した町の広報板の板を新しい板と交換し、ペンキを塗って仕上げました。同自治会では今後も、同様の活動に取り組んでいかれるそうです。

ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました。

CHILDREN'S MUSEUM 2011

西大和黎明保育園とやまびこ保育園



西大和黎明保育園とやまびこ保育園(旧上牧町立第二・三保育園)では造形保育の成果を発表するCHILDREN'S MUSEUM 2011を開催しました。

クラス全員で仕上げた作品や個人の作品など多数が展示され、上牧町長特別賞を含む優れた作品は役場玄関前ロビーで展示され、訪れたかたの目を楽しませていました。

MOSAIC PLAZA

知る・募る・語る

KANMAKI

上牧町職員 募集

来年度採用の保健師を募集します。

- ▼ 職種 保健師
- ▼ 募集人員 若干名
- ▼ 資格 保健師の資格を持つかたで（来年3月取得見込を含む）
- ▼ 必要書類 履歴書・資格取得（保健師国家試験受験資格見込）証明書
- ▼ 給与 上牧町給与条例の定めによる。そのほか、住居手当、扶養手当、期末勤勉手当などがそれぞれ条件に応じて支給されます。
- ▼ 受付期間 2月1日（水）から2月10日（金）までの午前9時から午後5時まで。
- ▼ 問合せ 秘書課 ☎役場内線236番

青少年問題講演会

- ▼ とき 1月23日（月）
- ▼ 受付 午前9時30分 開演午前10時
- ▼ ところ 2000年会館 多目的室
- ▼ 内容
- 朗読 「いのちをいただく」
- 朗読家 あさひ あさこ
- 講演 「里山自然栽培から見た食育 ～いのちをいただく～」
- ▼ 講師 里山自然農法協会理事 矢田山自然塾代表 松川一人さん
- ▼ 対象 町内在住のかた
- ▼ 費用 無料
- ▼ 問合せ 社会教育課 ☎役場内線515番

高齢者教養講座開催

脳卒中の予防と発症時の対応などについての知識を習得するためシルバークラブ連合会主催による高齢者教養講座を開催します。

- ▼ とき 2月12日（日）午後1時30分
- ▼ ところ 2000年会館多目的室
- ▼ 内容
- 講演 「覚えておきたい脳卒中対策」
- ↳ 脳卒中とは・脳卒中の予防
- ▼ 講師 奈良県立医科大学脳神経外科 教授 中瀬 裕之さん
- ▼ 対象 町内在住のシニアのかた
- ▼ 費用 無料
- ▼ 申込方法 1月26日（木）までに、シルバークラブ会員のかたは地区会長に、会員以外のかたは生き活き対策課まで申込んでください。
- ▼ 問合せ 生き活き対策課 ☎79120200

公的年金受給者の確定申告の手続きが変更

公的年金などを受給されているかたの確定申告の手続きが変更されました。

平成23年分の確定申告から、公的年金などにかかる雑所得をゆうするかたで、以下の要件に該当するかたは、所得税の確定申告書の提出が不要となる旨、所得税法の一部が改正されました。

● 所得税の確定申告書の提出が不要となる場合

「公的年金などの収入金額が（二）か所以上ある場合は、その合計額が四百万円以下」で「公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が二十万円以下」に該当する場合

この要件に該当する場合であっても、

● 例えば、医療費控除や寄附金控除などによる所得税の還付を受けるための申告書を提出することがあります。（詳しくは葛城税務署にご相談ください）

● 住民税の申告が必要となる場合があります。（詳しくは役場税務課にご相談ください。）

- ▼ 問合せ 税務課 ☎役場内線123・147番
- 葛城税務署 ☎2212721番

間もなく 国民健康保険の切替えです

国民健康保険税の適正・公平の環境として、地方税法に規定する国民健康保険税（国保税）の滞納世帯に対して、国民健康保険法の規定に基づき発行する被保険者証（短期被保険者証）の交付を見直し、約一年が経過します。

過去五年間内で滞納されている世帯については、保険税納付額に応じて被保険者証の有効期間が一月から三か月間の短期証を発行し、継続的な納付がない滞納世帯については資格証の発行となりますのでご注意ください。

なお、病気や失業などで納期限までに納付することが困難な場合は放置せず早めのご相談をお願いします。

- ▼ 保険証の有効期間
 - 保険税完納の場合 一年
 - 保険税納付額三十%未満 一か月
 - 保険税納付額三十%以上九十九%以下 三か月
- ただし、世帯に原爆一般疾病医療費の支給を受けているかたや十八歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるかたがあられる場合は、有効期間を六か月とする被保険者証を交付します。

- ▼ 問合せ 徴収課 ☎役場内線125・150番

平成23年分確定申告 相談と受付

【申告・納税期限について】

平成23年分の申告と納税は、所得税は、2月16日(木)から3月15日(木)までです。(土、日、祝日を除く)ただし、2月19日(日)と26日(日)に限り、葛城税務署にて相談受付を行います。

確定申告の相談・受付

★年金を受給されているかたの相談会

▼とき・ところ 2月1日(水)から2月3日(金)までの午前9時30分から正午と午後1時から4時まで。

王寺町やわらぎ会館(王寺町王寺) 税理士・税務署員受付

▼とき・ところ 2月7日(火)、8日(水)の午前9時30分から正午までと午後1時から4時まで。

河合町まほろばホール(河合町高塚台) 税理士・税務署員受付

★地区相談会(税理士による確定申告書の書き方などの相談)

▼とき・ところ 2月16日(木)から22日(水)までの午前9時30分から正午と午後1時から4時まで。

2000年会館 多目的室。
税理士・税務署員による受付

土・日曜日は、開催していません。各会場とも譲渡所得(土地・株式)、贈与税、相続税の相談は行っておりません。

※開設時間は右記のとおりですが、受付時間については混雑の状況により

早めに終了する場合があります。

★住民のかたを対象とした簡易申告相談・受付(パソコンで申告書を作成致します。確定申告用紙不用)

▼とき・ところ 3月12日(月)から15日(木)の午前9時30分から11時までと午後1時から3時30分まで。

上牧町役場地下大会議室。
役場職員相談・受付

【ご注意】必ず①～⑤をお読みください。

①役場職員による確定申告の相談・受付は、給与(年末調整未済)、公的年金などの雑所得、医療費控除、住宅借入金等特別控除などの簡易申告に限りです。

※相談人数につきましては、各開催日の午前・午後の部とも五十名程度を限度と致します。あらかじめご了承ください。なお、内容によっては税務署へ行っていただくこととなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

・事業所得、不動産所得、配当所得、不動産・株式等を売却したときの譲渡所得(分離課税・第二表使用)、損失申告(第四表使用)、消費税に係る申告等は受付ておりません、最寄の税務署にて申告を行ってください。

②地区相談会では、税理士・税務署員が申告を受け付けます。営業、農業、不動産所得等(決算書、収支内訳書等)を必要とする申告はこの会場で申告をお願いします。前年の金額が必要な場合もありますので、前年の申告書の控えをご持参ください。また、

この会場でも土地・建物・株式などの譲渡所得、贈与税、相続税の申告は、受付を行ってありません。

③申告には、必ず印鑑と源泉徴収票(原本)、控除証明書(生命保険料、地震保険料、旧長期損害保険料、国民年金保険料)、社会保険料(国民健康保険料、任意継続保険料の領収書)などを必ず持参ください。(還付請求の場合は、口座番号のわかるものを持参ください。)

④本人控えに收受印が必要なかたは、税理士・税務署員の受付会場や税務署で申告してください。役場職員の相談・受付会場は、「上牧町役場扱い」の押印となりますのでご注意ください。

⑤所得税の確定申告をされますと、町県民税の申告は必要ありません。所得税の確定申告をされないかたで国民健康保険に加入されているかたは、課税・給付などの際に正しく計算するため、所得の有無にかかわらず、町県民税の申告をしてください。

▼問合先 税務課

☎役場内線123番

訂正とお詫び

先月号の4ページ「体育祭の結果」の記事で誤りがありました。次のように訂正してお詫び申し上げます。

地区対抗リレー 男子優勝

(正) 片岡台三丁目

(誤) 新町・三軒屋

文化協会作品発表会

上牧町文化協会では、中央公民館展示ギャラリーで作品の発表会を行っています。

★中央公民館 1月7日(土)から2月2日(木)まで

・書道クラブ遊墨会(展示ギャラリー)
・ツールペイント(陳列ケース)
★役場 来年3月9日(金)まで
・油絵サンデーパレット

各クラブについてのお問合わせは中央公民館までご連絡ください。

▼問合先 中央公民館 ☎76-13610

第33回町民雪中登山 参加者募集

第三十三回雪中登山を開催します。

▼とき 2月5日(日) 午前8時に役場前集合・現地へはバスで送迎します。雨天中止

▼ところ 葛城山(御所市)

▼参加対象 町内在住の小学四年生以上の男女。(町内在勤者可)

▼定員 七十名(先着順) 申込者が三十名未満の場合は中止します。

▼持参品 弁当・水筒・着替え・アイゼン ※アイゼンは主催者側で多少用意します。

▼申込方法 1月11日(水)から1月21日(土) 第一町民体育館窓口でお申し込みください。

▼問合先 社会教育課スポーツ振興係
☎78-0118 (月曜休館)



感染性胃腸炎とは、主にウイルスなどの微生物を原因とする胃腸炎のことです。原因となるウイルスには、「ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス」などがあり、主な症状は腹痛・下痢、嘔吐、発熱です。ロタウイルス・アデノウイルスによる胃腸炎は、乳幼児に多く見られます。

(原因と感染経路)

ノロウイルスやロタウイルスなどのウイルスが、人の手などを介して口に入ったときに感染する可能性があります。(経口感染)

ノロウイルスによる感染性胃腸炎は、人から人への感染と汚染した食品を介しておこる食中毒に分けられ、次のような感染経路があります。

- 1、感染した人の便や吐物や触れた手指を介してノロウイルスが口に入った場合
- 2、便や吐物が乾燥して、細かなちりと舞い上がり、そのちりと一緒にウイルスを体内に取り込んだ場合
- 3、感染した人が十分に手を洗わず調理した食品を食べた場合
- 4、ノロウイルスを内臓に取り込んだカキやシジミなどの2枚貝を生や不十分な加熱処理で食べた場合

(対策)

日頃からの予防方法としては、特に排便後や調理・食事前には石鹸と流水でしっかりと手を洗うことが大切です。また、食品中のウイルスは加熱により感染性をなくすことがで

きます。

食品の中心温度が、85℃で1分以上になるようにしっかり熱を通して食べましょう。

症状が出現した場合は、乳幼児や高齢者では下痢、嘔吐などによる脱水症状が生じることがありますので早めに医療機関を受診することが大切です。下痢便や嘔吐物には大量のウイルスが含まれているため、その処理には十分注意が必要です。

(汚物の処理)

- 汚物を処理するときには使い捨て手袋、マスクを着用し、処理後は石鹸で十分に手を洗いましょう。便や嘔吐物はペーパータオルなどで取り除き、残った便や嘔吐物はペーパータオルをかぶせ、その上から、50倍から100倍に薄めた市販の塩素系漂白剤(通常は5から10%次亜塩素酸ナトリウム)を十分につかるように注ぎ、汚染場所を広げないようにペーパータオルでよく拭きます。

(簡易な市販の漂白剤などの薄めかた)

塩素濃度約5%の場合

0.02%…トイレのドアノブや手すりなど環境消毒に使用〔2ℓのペットボトル1本の水に原液10ml〕

0.1%…嘔吐物、下痢便が付着した場合の処理に使用〔500mlのペットボトル1本の水に原液10ml〕

(注意) 塩素ガスが発生することがあるので、使用時は十分に換気をしてください。

● 感染性胃腸炎を防ごう ●

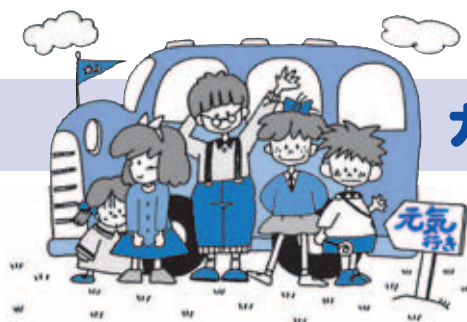
▼とき・内容

- 2月3日(金)
午後1時30分から3時30分まで。
オリエンテーション、講義「介護保険制度について知り、よりよく活用しましょう」、グループワーク
- 2月10日(金)
午後1時30分から3時30分まで。
講義と実習「足腰を痛めないための運動習慣を身につけましょう」
- 2月17日(金)
午前10時30分から午後1時まで。

すこやかサポーター 養成講座受講生募集

「住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続ける方法をみんなと考えてみませんか？」

少子高齢化社会がやってきました。2015年から、団塊の世代が高齢者の仲間入りをして地域社会に戻ると言われています。地域社会が変わりつつある今、地域で自分自身が役割を持ち、自分らしく暮らし続けたいと思いませんか？一人ひとり、楽しみながら地域社会で力を発揮できるように、講座を開きます。講座終了後は、すこやかサポーターが(前回までの修了生)一緒に活動できるようにサポートします。



●問合先：生き活き対策課 ☎79-2020

●ところ：2000年会館内

相談

★乳児相談

と き：1月10日(火)

午後1時30分から3時まで受付
対象者：1歳になるまでの乳児と保護者

内 容：計測、相談(育児・発達・離乳食など)。午後2時から2時30分は交流会を行います(ふれあい遊び、保健師のお話：テーマ「絵本」、保護者の交流)。交流会の時間は、計測を一時中断します。
持参品：母子健康手帳

★幼児相談

と き：1月27日(金)

午前9時から11時までと午後1時30分から3時まで受付
対象者：1歳から就学前までの幼児と保護者

内 容：計測、相談(食事・子育てなど)。
持参品：母子健康手帳

★成人健康相談

と き：1月27日(金)【要予約】

午前9時から11時30分までと

午後1時30分から4時まで受付
糖尿病・高血圧・高脂血症・禁煙・生活習慣を改善したいなど、何でもお気軽にご相談ください。

★妊婦さん集まれ!【2回開催】

と き・内容：【要予約】

1月10日(火)

午後1時30分から2時30分まで
助産師のお話

2月24日(金)

午後1時30分から2時30分まで
妊婦同士の交流会、栄養士のお話

対象者：妊娠されている方

持参品：母子健康手帳

対象者：平成23年2月9日から3月12日生まれ。

★1歳8カ月児健康診査

と き：1月18日(水)

午後1時から1時30分まで受付

対象者：平成22年5月1日から6月18日生まれ。

★3歳児健康診査

と き：1月26日(木)

午後1時から1時30分まで受付

対象者：平成20年7月15日から8月26日生まれ。

お願い

乳幼児健診時の窓口対応

健診時は予防接種予診票・母子健康手帳などの窓口での発行業務をお待たせすることがあります。

プレイルーム利用日について

時間は平日の午前9時から午後5時です。1月12日(木)、18日(水)、26日(木)の午後は、健診などで混み合います。

健康診査

対象者には個人通知します。

★乳児(3・10カ月児)健康診査

3カ月児

と き：1月12日(木)

午後1時から1時30分まで受付

対象者：平成23年9月16日から10月12日生まれ。

10カ月児

と き：1月12日(木)

時間は個人通知します

毛糸の帽子編み方教室
参加者募集

- ▼と き 1月18日(水)・25日(水)
- ▼午後1時から3時頃まで
- ▼両日とも参加してください。
- ▼と ころ 2000年会館 保健指導室
- ▼募集人数 十名
- ▼費用 無料
- ▼持参品 並太毛糸1ー0g、八号棒針二本、とし針
- ▼申込方法 1月5日(木)午前8時30分より電話か生き活き対策課窓口までお申し込みください。

- ▼定員 三十名(先着順)
- ▼参加費 無料(調理実習は実費)
- ▼申込方法 1月10日(火)午前8時30分より電話か生き活き対策課窓口までお申し込みください。
- ▼対 象 地域で活躍したいかた、生きがいをもちて暮らしたいかた。
- ▼と ころ 2000年会館
- ▼時 間 2月24日(金)午後1時30分から3時30分まで。グループワーク「高齢者の生活実態と閉じこもり予防について語り合おうしよう」
- ▼講義と実習「元気を維持する食事を知りましょう」手間が少ない食事づくり。

家庭の情報

●消費生活相談●

通信販売で申し込む前に、 返品できるかどうかを確認してから！！

先月掲載したクーリング・オフ制度が適用されるのは、原則不意に商品の購入やサービスの提供を進められて契約したときです。

インターネットやテレビ・郵便などの通信手段を使って商品の購入やサービスの提供を申し込む通信販売の場合は、その商品を購入するかどうかをしっかりと検討してから契約することを決めていて、不意打ち性はないと考えられ、クーリング・オフは適用されません。しかし店舗などで商品を購入する場合とは違って、商品を手にとって確かめてから購入することはできないので、返品特約が設けられています。

<返品に関する条件(返品特約)は広告で確認>

返品特約に関する事項は広告に表示する必要があります。

- 返品できる場合は、返品期間や返品費用はどちらが負担か
- 返品できない場合は、できないことを広告に記載する必要があります

通信販売では、返品特約は業者によって扱いが違います。必ず広告で確認してから申し込むようにしましょう

<広告に返品特約の記載がないときは、商品が届いた翌日から8日間は返品OK>

広告に返品に関する記載がないときは、原則として商品到着後8日間なら返品できます。ただし返品時の送料は消費者が負担しなければなりません。

<購入前に業者の連絡先も忘れずチェック>

いざという時に連絡がとれるように、ショップの連絡先、特に電話番号がきちんと記載されているかを確認しましょう。

通信販売は商品を実際に手にとる前に契約するので、イメージと違うなど返品したくなることも多いはず。そんな時に備えて、返品に関する条件(返品特約)は必ず契約前に確認しましょう。

.....

近畿経済産業局からのお願い

「石油ストーブ・石油ファンヒーターによる事故をなくそう！」

お持ちの古い石油(灯油)を使う器具、特にこれまで長く使ってきた器具はリコール対象品ではありませんか？お使いになる前にリコール対象品ではないかをご確認ください。該当した場合は、使うことをやめ、事業者に連絡しましょう。

また火災などの事故を防ぐために、給油の際に灯油を漏らさない、器具のそばで洗濯物を干したり、器具の上に衣類をつるさない、就寝時や外出時は必ず消火するなど、器具を正しく使いましょう。

リコール対象品のリストは消費生活相談室にあります。消費生活相談室にお問い合わせください。または下記の近畿経済産業局ホームページでも確認できます。

http://www.kansai.meti.go.jp/3-3seihinanzen/syohianzen/111026_Press/111026_Press.html

図書館カレンダー

1月

- ① 日
- ② 月
- ③ 火
- ④ 水
- ⑤ 木
- ⑥ 金
- ⑦ 土
- ⑧ 日
- ⑨ 月
- ⑩ 火
- ⑪ 水
- ⑫ 木
- ⑬ 金
- ⑭ 土
- ⑮ 日
- ⑯ 月
- ⑰ 火
- ⑱ 水
- ⑲ 木
- ⑳ 金
- ㉑ 土
- ㉒ 日
- ㉓ 月
- ㉔ 火
- ㉕ 水
- ㉖ 木
- ㉗ 金
- ㉘ 土
- ㉙ 日
- ㉚ 月
- ㉛ 火





◆上牧町ホームページ◆

・<http://www1.ocn.ne.jp/~kanmaki/>
 ・Eメール kanmaki@plum.ocn.ne.jp

●図書館休館日：毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)・毎月末日(その日が、休館日にあたる時はその翌日も休館)・年末、年始(12/27～1/5) ☎78-9903

新刊紹介

石巻赤十字病院の100日間
由井りょう子著 小学館



東日本大震災で援護の拠点となった病院での災害医療活動の記録。電気と水道が止まり、食糧や医療品まで底をついて何が出来るのか…、読んでいて胸が熱くなります。

これでおしまい
佐藤愛子著 文藝春秋



老いて人間が丸くなったというより怒るのは飽きたと言う著者は今年八十七歳。日常とりとめもなく思うことや、自分の老いについて綴った「我が老後」シリーズ。

小さなバイキングビッケ
ルーネル・ヨンソン著 評論社



勇ましいバイキングにまじって、力ではなく知恵で勝負するゆかいな少年ビッケのお話しが新訳で復刊しました。最初の刊行は1963年ですが、現在でも楽しく読めます。(児童書)

深読みミュージカル
本橋哲也著 青土社



オペラ座の怪人やサウンド・オブ・ミュージックなどの代表的な作品の分析を通して、台詞と歌と踊りが織り成す舞台芸術といわれるミュージカルの魅力とは何かに迫ります。

★1月のお話会ピーターパン★

- 17日(火) 午前10時30分から
- 14日(土)・28日(土) 午後2時から
- ・町立図書館ホームページで蔵書検索ができます。
<http://www5.ocn.ne.jp/~kanmaki/>
- ・本、AV資料は期限内に返却しましょう。
- ・図書館の開館時間 午前9時から午後5時まで。

おれさまは、カジノモト! 防災紙芝居
高橋由為子著 童心社



火を使った料理の途中で目を離したら燃えだして大変なことに。そんなときはどうすればいいかをお話しを通して伝える紙芝居です。他にも地震や避難訓練の紙芝居があります。

節電にご協力をお願い

各地で原子力発電所が停止する事態が相次いで発生しています。これを受けて関西電力から12月19日(月)から3月23日(金)までの平日、午前9時から午後9時までの間前年比で10%以上の節電の協力要請を受けています。

皆様も家庭でできる冬のエコスタイルにご協力をお願いします。

夏の電力需要は平日の午後2時頃にピークを迎えますが、冬の電力需要は朝から夜にかけて全体的に長く、なだらかなカーブを描くピークになります。特に家庭に帰宅する夕方より増え始めます。家庭では午前9時～午後9時まで、特に午後6時から9時までの節電にご協力をお願いします。

「節電お問い合わせ専用ダイヤル」

☎0120-911-777
(通話料無料)

特定最低賃金が改定

特定最低賃金が改定されました。

- ☆はん用、生活用、業務用器具製造業 時間額七百九十七円
- ☆重機関係製造業 時間額七百九十七円
- ☆自動車小売業 時間額七百九十七円
- ☆木材・木製品、家具・装備製造業 時間額八百十六円。日額六千五百二十七円

☆奈良県最低賃金 時間額七百九十七円

▼問合せ 奈良労働局労働規準部

☎0742-3210206

●は図書館の休館日

●買い物は県内で! たばこは町内で買しましょう。

各種相談 《ご案内》

●法律相談

☆上牧町主催（偶数月に開催）

担当：弁護士
とき：2・4・6・8・10・12月の第一水曜日
午後1時～4時

ところ：2000年会館

定員：先着申込順6名

内容：各種法律問題全般

申込・問合せ先：
役場秘書課へ電話で申し込んでください
☎76-1001 役場内線298番

☆中南和法律相談センター（奇数月に開催）

担当：弁護士
とき：1・3・5・7・9・11月の第二金曜日
午後1時～4時

ところ：2000年会館

定員：先着申込順6名

内容：各種法律問題全般

申込・問合せ先：
奈良弁護士会へ電話で申し込んでください
☎0742-22-2035（相談日の1週間前の午前9時30分から申込受付。
当日の申し込みは出来ません）

●行政相談

担当：行政相談委員
とき：毎月第二金曜日 午後1時～4時
ところ：2000年会館
内容：役所の仕事について全般
問合せ先：秘書課 ☎役場内線222番

●納税相談

担当：徴税吏員
とき：毎月第二水曜日 午後1時～3時30分
ところ：役場1階 徴収課
定員：先着申込順5名
内容：町税と介護保険料、後期医療保険料について
申込・問合せ先：
役場徴収課へ事前に電話で申し込んでください。（相談日の1週間前から申込受付。） ☎役場内線125番

●人権相談

担当：人権擁護委員
とき：毎月第二金曜日 午後1時～4時
ところ：2000年会館
内容：人権問題全般
問合せ先：福祉課 ☎役場内線145番

●消費生活相談

担当：消費生活相談員
とき：毎週火曜日 午後1時～5時
毎週木曜日 午前8時30分～午後0時30分
（上記共、祝日は除く）
ところ：上牧町役場1階相談室
とき：毎週月曜日 午後1時～5時
毎週水曜日 午前8時30分～午後0時30分
（上記共、祝日は除く）
ところ：河合町役場二階相談室
内容：消費生活問題全般・多重債務問題
問合せ先：秘書課 ☎役場内線222番

●教育相談

担当：学校指導主事
とき：毎週火曜日 午後1時30分～4時
相談：電話による相談 ☎役場内線119番
内容：教育問題全般
問合せ先：教育総務課 ☎役場内線119番

●スクールカウンセラー教育相談

担当：スクールカウンセラー
内容：教育問題全般
ところ：①上牧中学校
とき：1月13・27日、2月10日
午前11時～午後5時
申込先：上牧中学校 ☎76-5479
ところ：②上牧第二中学校
とき：1月20日、2月3日
午前11時～午後5時
申込先：上牧第二中学校 ☎72-3700
問合せ先：教育総務課 ☎役場内線119番

広報かんまき 12・1

発行／上牧町役場秘書課

〒639-0293 奈良県北葛城郡上牧町上牧3350

☎0745-76-1001

FAX 0745-76-1002

地域密着型で効率的な広告

見本

お店の広告は広報紙で

月1回、町内全戸配布の広告で商売繁盛

広報 **かんまき**

上牧町役場秘書課 0745-76-1001

掲載料：1枠 1万円／2枠 2万円

（この見本の大きさは1枠です）

広報「かんまき」の広告
広報「かんまき」の紙面に町の財源確保の一環として申し込み順に有料広告を掲載しています。これらについては町が広告主の利用を特別に推奨したり、その内容を保証するものではありませんのでご利用にあたってはご自身の判断をお願いします。



町の動き

世帯数	9,752(+12)
男性	11,458(+4)
女性	12,554(+8)
合計	24,012(+12)

()は前月比

平成23年11月末日現在

*町の木 まき *町の花 ゆり



上牧町は非核・平和都市宣言の町です。